

名古屋港湾会館

指定管理者運営モニタリング結果（年度評価）【令和元年度】

1 施設の概要

施設名	: 名古屋港湾会館
所在地	: 名古屋市港区港町1-11
設置根拠	: 名古屋港湾会館条例
設置目的	: 港湾関係者、船員その他海事関係者の文化及び教養の向上と福祉の増進を図るため
施設概要	: 会議室 7室

2 指定管理概要

指定管理者名	: 名管本庁舎PFI株式会社
指定期間	: 平成22年9月1日から令和17年3月31日まで

3 利用状況

区分	令和元年度		平成30年度		増減①-②
	計画値	実績値①	計画値	実績値②	
会議室 (件)	3,360	2,414	3,360	2,449	-35

※計画値とは、指定管理者を選定する際に提出された計画値を指します。

4 収支状況

(単位：千円)

区分	令和元年度		平成30年度		増減①-②
	計画値	実績値①	計画値	実績値②	
収入	57,089	58,638	56,494	57,544	1,094
利用料金	18,600	20,149	18,000	19,050	1,099
指定管理料	29,261	29,261	29,266	29,266	-5
その他	9,228	9,228	9,228	9,228	0
支出	43,891	46,681	46,023	45,554	1,127
収支差	13,198	11,957	10,471	11,990	-33

5 モニタリング結果

(1) 総合評価

評価	評価内容
A	施設の管理運営業務全般について、本組合の求める水準どおり適正に行われていた。既存利用者への再利用の促進などの取組により、感染症拡大に伴うキャンセルがあったものの、利用件数はほぼ前年度並みであった。

(2) 区分ごとの評価

区分	評価	評価内容
基本項目	A	平等な利用の確保、法令遵守など、本組合の求める水準で運営されている。
施設の適正な管理	A	計画的に施設の点検、維持管理が行われており、本組合の求める水準で管理されている。
サービスの維持・向上	A	利用促進に向けた取組により、感染症拡大に伴うキャンセルがあったものの、利用件数はほぼ前年度並みであった。
運営等の安定性	A	収支状況、再委託の状況、財務状況なども適正であり、本組合の求める水準で運営されている。

【評価の基準】

- S : 本組合の求める水準を大幅に上回る水準であり、模範的な施設運営がなされている
- A⁺ : 本組合の求める水準を上回り、事業者の提案を含めた協定書の水準
- A : 概ね期待どおりの水準（業務仕様書の水準）
- B : 一部分を除き、概ね期待どおりの水準
- C : 本組合の求める水準と比べて不十分

(3) 今後の対応等

施設の良好な維持管理、高質な利用者サービスの提供及び利用促進に努めるとともに、適切な感染症拡大防止対策が実施されるよう、指導していく。

6 利用者からの反応

「清潔で使いやすかった」という意見があり、概ね好評であった。
「予約を3カ月以上前からできるようにしてほしい」や、「予約や予約変更、支払いなど全てをネットで行えるようにしてほしい」などの要望があった。

7 その他

特になし

○ 問い合わせ先

名古屋港管理組合 港営部港営課（関連事業室）
電話：052-654-7979 ファクシミリ：052-654-7829
メールアドレス kanren@union.nagoyako.lg.jp